

しながわの区税だより

平成27年6月1日 品川区税務課 発行 代表電話(3777)1111 広町2-1-36

住民税第1期納期限は6月30日です！

届きましたか？納税通知書！



住民税の納付方法には3つの方法があります！

普通徴収

特別徴収

年金特別徴収

個人納付

◎自営業、パートの方など・・・
年4回
6月・8月・10月・翌1月

給与天引き

◎会社員の方など・・・
年12回
6月～翌5月の毎月

年金天引き

◎年金を受給している65歳以上の方・・・
年6回
4月・6月・8月・10月・12月・翌2月

※複数の箇所から収入を得ている場合は、上記の方法を組み合わせる納付していただく場合があります。

本人確認の方法が変わりました！

税証明書を取得される際の、本人確認に必要な書類等が変わりました。

基本的には①か②の方法で、ご本人様の確認をさせていただきます。
なりすまし等の不正請求を防止し、個人情報の保護の徹底を図るために、皆様のご協力をお願いいたします。

※必要書類※

① 公的機関が発行した写真付のもの（1枚でOK）

例：運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、外国人登録証、
住民基本台帳カード（写真付）など

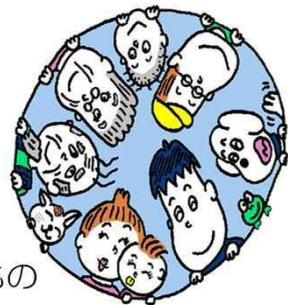
② i 公的機関が発行した写真無のもの（2枚必要）

例：国民健康保険・健康保険・船員保険・介護保険の被保険者証、
国民年金手帳、住民基本台帳カード（写真無）、など

ii 公的機関が発行した写真無のもの＋その他機関が発行した写真付のもの
（それぞれ1枚必要）

上記の例示1枚の他、...

例：学生証、法人（国・地方公共団体を除く）の身分証明書、国または地方公共団体の資格証明書、など



発行場所：区役所税務課1番窓口（本庁舎4階）・各地域センター
※行政サービスコーナーでは発行できません。

住民税の納付は便利な 口座振替・自動払込で！

便利

出かける手間がありません！

確実

うっかり納め忘れる心配がありません！！

安全

現金を持ち歩く必要がありません！！



「ペイジー口座振替受付サービス」をご利用下さい！

口座振替の申し込みが、キャッシュカード一枚で簡単にできるようになりました。（注）口座名義人様に
来庁いただき本人確認（健康保険証・運転免許証等）の上、暗証番号を入力していただくだけで、申し込みが可能
です。受付から開始までの期間も、従来より大幅に短縮されます。

（注）みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな、ゆうちょ銀行の5銀行が対象となります。

問い合わせ：品川区役所税務課収納管理係
Tel 03-5742-6669

6月30日は普通徴収第1期の納期限です

○住民税は納期限内に納めましょう！

退職や病気など、様々な事情で納期限までの納付が難しい場合は、そのままにせず必ず
税務課にご相談ください。



税務課納税相談担当 Tel (5742)6671~3

住民税のご案内

- 課税に関すること Tel (5742) 6663~6
- 納税に関すること Tel (5742) 6671~3
- 証明書に関すること Tel (5742) 6662

受付時間

月曜～金曜

午前8時30分から午後5時

ただし火曜日は午後7時まで（祝日は休み）